

三田市と池田泉州銀行との 地域振興連携協力に関する協定締結内容

(1) 誰もがいきいきと暮らせる三田のまちづくりに関する事項

- ・「子育て先進都市三田」としての切れ目のない子育て支援施策を連携して取り組みます。
- ・3世代同居・近居支援等他市町村からの移住、市内への定住支援施策を連携して取り組み、UIJ ターンを推進します。（「添付資料3」をご覧ください）
- ・健康的な生活を送るとともに、多世代交流を促進する三田らしいスポーツ活動を支援します。
- ・情報発信として、池田泉州銀行が持つネットワークを活用し、定住促進プロモーションを支援します。

(2) 地域資源の活用及び地域振興に関する事項

- ・三田市の歴史、文化、特産品等の観光PRや地域資源を活かした体験型ツーリズムの推進を図ります。
- ・地域農業の持続的な発展に寄与するセミナーや講演会を連携して企画・実施します。
- ・ビジネスマッチングや販路拡大、経営革新・改善へのサポートなど市内商工業の活性化を支援します。
- ・三田農産物のブランド化と販路開拓や消費拡大に向けた支援を協力して実施します。
- ・池田泉州銀行が持つネットワークを活用し、三田市の地域振興施策や産業振興施策の情報発信・情報提供を行います。

(3) 『しごと』の創出、雇用の創出に関する事項

- ・市内で新たに創業を志す起業家や第二創業を目指す中小企業者への支援を行います。
- ・池田泉州銀行の取引先やネットワークが有する各種情報や三田市が有する大規模事業用地から空き店舗、空き事務所などの情報を共有し、両者が協働して企業や事業者の誘致活動を行い、新たな投資を促進します。
- ・若者の働く場の提供や企業の雇用促進を目的としたセミナーや就職説明会などを開催します。
- ・専門技術や経営管理などの実績を有する経験豊富な人材を中小企業につなげるため、UIJ ターン事業等によるプロフェッショナル人材などとのマッチングについて連携します。

(4) 中心市街地や地域商店会等の活性化に関する事項

- ・魅力ある商店づくりや経営改善のサポート、事業承継の円滑化など中心市街地や地域商店会等の活性化を支援します。
- ・三田市が行う「町家再生利活用事業」に対し支援します。

(5) その他、二者が必要と認める地域振興に関する事項

- ・上記連携項目に関わらず、本協定の趣旨に鑑み、三田市の「地方創生」、「地域振興」においてそれぞれが協力することで意義があると考えられる事項について幅広く連携します。